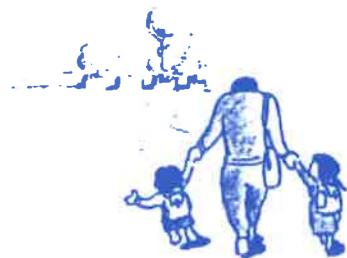


# 福島原発事故から5年半····· ···何年たっても事故は終わらない

福島では今も約10万人が、ふるさとに帰れず避難生活を送っています。

元の生活戻らず  
帰還できぬ住民  
いわき市・新潟・富山  
(会社役員) 57  
東京電力福島第一原発  
事故から五年。収束は不安で、廃炉まで数十年という年月を有する。  
五年という歳月は、避難場所を何回も変えたと記憶だ。避難というより転居と言える。國が行う除染作業が終わり、住民は全体の5%程度にとどまっている。

私の家も解体を済ませて新たな家の建設を持っているが、帰つても昔のやうな生活ができないという不安がある。入院できる医療機関も生活に必要な物を貰う店もない。近所の知り合いも戻つておらず、移住を決断した人も少くないのだ。



原発事故さえなかつたら、何度考へても現実は厳しく、魚釣りしたり山菜を探つたりして過ごした元の生活には戻れないだろう。戻つても山のようになつた廢棄物の仮置き場が今も残る中での生活になる。住民の大半は同じ気持ちだろう。昔のようにどこで自然に恵まれた古里で、普通に暮らすことができる状況では、今の町に戻ろうという決断ができないのが現状だ。

福島民報(2016年8月28日)の投書欄《みんなのひろば》より

一般公衆の放射線被ばく線量の限度は【年間1ミリシーベルト】と決められています。ところが国は、福島では【年間20ミリシーベルト以下なら安全】として、避難している人々の帰還をすすめようとしています。

北陸では5年半以上原発ゼロ、でも電力の供給力には十分余裕があり、脱原発は可能です。しかも北陸電力はずつと黒字を計上。かけがえのない能登の里山里海を活かした地域振興を！



協賛「志賀原発を廃炉に！訴訟」原告団 サポーター募集中！年会費 1口千円  
<事務局> Tel:076-261-4657 Fax:076-233-2244  
ホームページ: <http://shika-hairo.com/>

〈発行〉さよなら！志賀原発ネットワーク イラスト:高木 章次  
連絡・問合:076-233-2170(石川県平和運動センター)、076-263-9328(中垣)  
(2016年10月 発行)

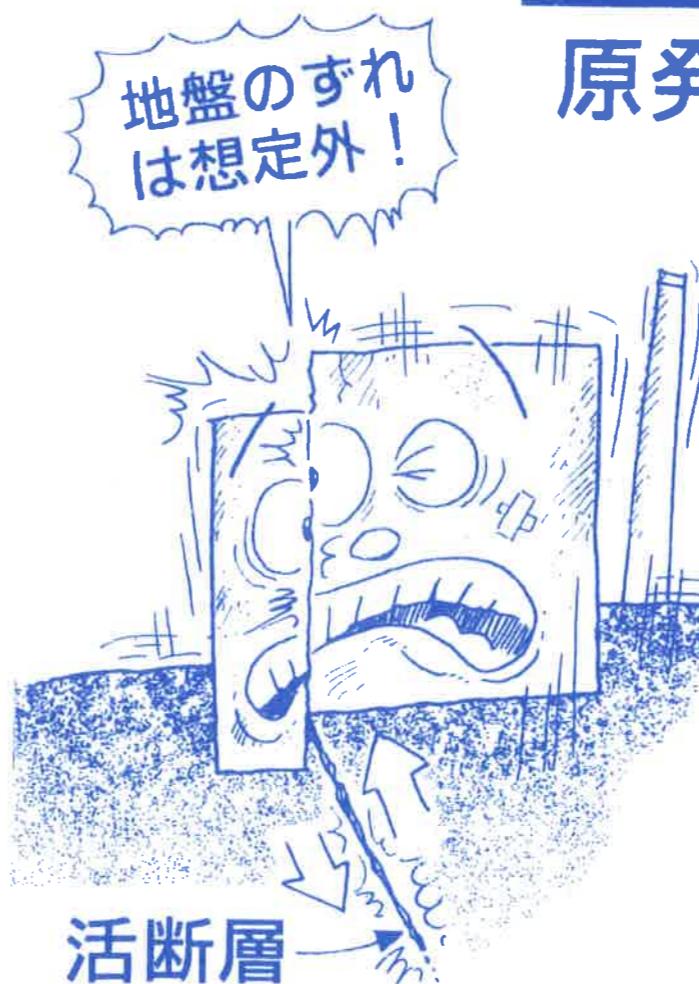
# もう 廃炉しかない！

## 志賀原発

### 原発直下に活断層！

志賀原発の敷地内には、活断層が何本もあり、なんと1号機は原子炉直下に活断層があることが認定されています。

福島第一原発の事故の教訓をふまえて、【地震を起すおそれのある断層は活断層とみなす】のが、現在の規制ルールです。



地震列島日本は、いまや地震の活動期。ところが北陸電力は、断層の専門家の指摘を認めず、安全を無視して、原発を動かそうとしています。

原発の耐震設計は揺れへの対策だけで、地盤のずれは、全く想定されていません。「想定外」の原発震災を防ぐために、命を守るために、志賀原発は 廃炉にしましょう！

### もし大地震で原発事故が起きたら···



# 敷地内だけでなく、すぐ外にも活断層！

あると考  
えられま  
す。いざ  
いの痕跡  
があること  
を考えるとM  
7クラスの  
地震も起きて  
いる。原発の  
近くで海  
面海域でM  
6.4と6.3の  
地震が発生して  
います。(下図を参  
照)

富来川南岸断層

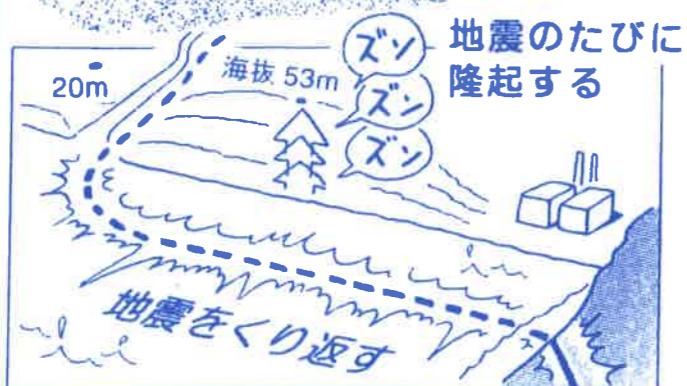
① M6.4の震源

② M6.3の震源



※上の図は、渡辺教授の図を元にイラストを描き、2つの120年前に発生した地震を重ねてみました。

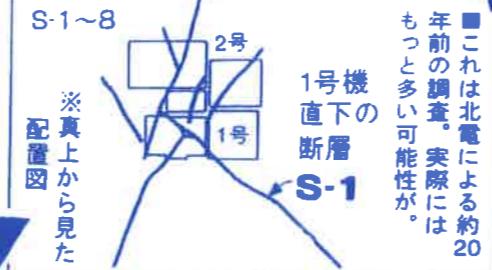
①は1892年12月9日発生  
②は1892年12月11日発生



もし福島で原発震災がおきなければ、この活断層は無視され続けたことでしょう。  
今まで活断層が動かなかったのは本当に幸運なことです、これからもずっと幸運に恵まれるとは限りません。たとえ立派な防潮堤があつても、直下の活断層が動けば、どんな大事故になるか、わかりません。

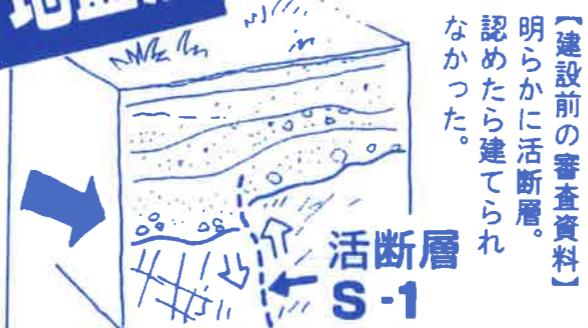
# 直下に活断層 地盤がずれて破壊！

## 断層だらけの敷地



地盤が

ずれて破壊！



【建設前の審査資料】  
明らかに活断層認めたら建てられなかつた。



活断層 S-1

1号機原子炉建屋



地震発生!

■これぞまさに典型的な活断層が炉心の下を通っている代表的な例だと思ふぐらいい、よくこういうものが審査を通ったと、ちよつとあきれています。※

2012年7月17日の保安院の地震・津波意見聴取会での今泉委員の発言(議事録より)

◎今泉俊文 東北大学院理学研究科教授(地学専攻)

※渡辺満久 東洋大学教授(日本活断層学会・監事)が、S-1断層は活断層であると発表した結果、意見聴取会で問題となつたのでした。



「動く可能性があるのなら活断層とみなす」のが新規制基準のルールです。

2012年7月

◆「志賀原発の敷地内活断層が安全審査で見逃されていたのでは？」と指摘され、原子力保安院は敷地内断層の再調査を指示しました。



◆北陸電力が提出した調査結果は、原子力規制委員会のもとに設置された「有識者会合」※により、詳細に検討されました。

※有識者会合のメンバーは活断層学会、地質学会、地震学会、第四紀学会より推薦された断層問題の専門家。

2016年4月

◆有識者会合では現地調査も行い、議論を重ね、他の専門家による検証を経て、再調査開始から4年近くたった今年4月、正式に評価書を提出。

◆評価書では1号機原子炉直下と2号機タービン建屋下の断層は活断層の可能性ありと認定。

◆結局、北陸電力は50億円かけて調べても、どうしても活断層ではない証拠を示すことはできませんでした。

◆北陸電力は「評価書は専門的知見に基づき科学的に判断したものとはいえない」と主張していますが、みなさんは、どう思われますか？

